

○外交・安全保障に関する調査（「21世紀の戦争と平和と解決力～新国際秩序構築～」のうち、「FMCT(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の交渉開始への取組と課題」について）

○高木真理

立憲・社民の高木真理です。

三人の先生方、本当にどうもありがとうございました。大変分かりやすく、幅広い議論、ところで教えていただきました。

被爆の実相という言葉はG7サミットの際に総理からも多く聞かれたんですけども、戦後七十八年たって戦争を知る世代はもう少なくなっているとはいっても、日本以上にこの核兵器の悲惨さの実相を知っている国民の多い国はいないんだというふうに思います。それでも、その実相を最も知る国日本が核の傘を手放せないという現実、安全保障をめぐる難しさ、なかなかこのFMCTが交渉開始すらされない、疑心暗鬼の心理もあるのではないかとというふうに考えるところです。

最初に、阿部先生に伺いたいんですけども、暫定的代替アプローチ、大変興味深く伺わせていただきました。

このFMCTを進めていくには、核兵器用核分裂性物質を生産禁止とする以前に、今の現状把握だったり情報公開のためのシステム、特に中国、懸念される場所かと思うんですが、こういったものが必要ではないかというふうに考えるんですが、また、これを実効性あるものにする、いろんな難しさあると思いますが、この点をどうお考えでしょうか。お願いします。

○参考人(阿部達也君)

私のプレゼンテーションの中で既に言及させていただいたところではあるかと思うんですけども、条約が、できればいろいろと各国を法的に縛って義務付けてしまえば、義務を守ってなければ制裁云々とかという話になるわけですけど、そういう状況ではないということで、じゃ、何もできないのかと、何もできないのかというわけではないということで、法的な拘束力を掛けるのが嫌がっているのであれば、じゃ、法的な拘束力を掛ければいいじゃないかということです。

様々な措置については、NPTの運用検討会議しかり、国連総会決議しかり、もう既に案として出されていて、それが合意されているのも幾つかというか、幾つもあるわけです。むしろ、その合意されていることが履行されているのかどうなのかという、その監視メカニズムが今のところきちんと整っていない。例えば、NPTですと、まさにその報告制度については、それこそ二〇〇〇年又は二〇一〇年のNPTのレビューカンファレンスで合意されていて、核兵器国に対してこうこうこういうようなことを報告しなさいと。で、報告した文書も出てきているんです。ただ、それを、じゃ、どういう場で検討するのかというようなメカニズムが整っていない。単に報告書が出たら出っ放しと。

例えば、それをNGOの方が一生懸命批判的に検討して、こことこことを比べてみたらどうだとかということはそれは幾らでもできますけれども、やはり政府の代表の方に出てきてもらって、それは、例えばフォーマルな枠組みでいうと、国連ですと人権分野では国連人権理事会とか制度化されたものがありますし、その場ではNGOの代表も参加することができるわけですから、もちろん、NGOというのは人権だけの専門分野ではなくて、もう本当に核軍縮、ずっと昔からNGOの方が活躍されているわけですので、少なくともそういう場を設けることにまず合意をして、そこから合意しないといけないというところがちょっとつまずくところではあるんですけども、主権国家、並立共存ですので、やはり合意を積み重ねていくというところは多分一番大事で、目指すところは割とクリアになっていると。メ

カニズムを設けると、メカニズムを設けるための合意について交渉して、合意をするということに多分尽きるのかというふうに思います。

以上です。

○高木真理

ありがとうございました。

それでは、次は秋山先生と川崎先生に伺いたいというふうに思いますけれども、日本政府が一貫してFMCT交渉開始に向けて尽力し、特に岸田総理が前向きであることは私も評価をしたいというふうに思います。

ただ、三十年にわたって交渉開始ができないでいるFMCTに焦点を当てて、推進に向けて頑張っているよという姿を見せるということは、ちょっと正面から見た見方ではないんですけれども、被爆地出身の総理なのになぜ核兵器禁止条約に前向きではないのかという問いをかわすためのポーズというふうに見る向きもあるのではないかとこのように思います。

本気で進めるなら、いろいろ、反対するパキスタンへの個別的な働きかけであったり、あるいは軍縮会議の議論に期限を付すなど、ほかにも、秋山先生からはほかにもいろんなアプローチの言及もあったんですけれども、取組があると思うんですが、今回、G7サミットの前、FMCTハイレベル記念行事というものを開かれて、そこに総理が出席するというにとどまっています。

FMCT推進に向けての日本政府の姿勢をどう評価するか、伺いたいと思います。

○参考人(秋山信将君)

ありがとうございます。

今先生おっしゃられたとおり、今、記念行事というふうにおっしゃられましたけれども、まさにこのような名前の付け方が、いかにこのアジェンダを国際社会においてコンセンサスを持って推進するのが難しいかということを示唆しているように思います。

つまり、表向き、この目標、核兵器用の核分裂性物質の生産禁止というものは、表向きというか表面的には非常に重要なことであるということについて誰も否定するわけではないわけですが、安全保障上の現状を考えると、恐らく核兵器を保有する国は、なるべくであれば自分たちの手足は縛られたくないというふうに考えていると。

となると、例えばパキスタンも、先ほど私が申し上げましたのは、やはりインドとの関係において今現状不利な状況を固定化されることが嫌である、中国も同時に今アメリカ、それからロシアとの関係を見ているということであるとするならば、これは単にFMCTというそのスコープを狭めた形での議論をするというよりは、先ほど阿部先生や川崎先生からもお話がありましたけれども、いろいろな措置と組み合わせてどのようなアーキテクチャーを組んでいくか。で、そこにはフォーマルな条約もあるでしょうし、インフォーマルな様々な取組も併せて考えていくということで、私、報告の中ではインフォーマルな取組というものをまずは進めるべきというお話をさせていただいたところであります。

ですから、これは、日本政府としては、これをポーズとしてやっているというふうに評価するのは多少政府には酷な感じかなというふうには思っております。ただ、それが即効性のある軍縮の措置であるかという、なかなかそうはいかないと。

いずれにしても、これは、いろんな措置、例えば米口の間、軍備管理のレジームというのは、単に新STARTがあるだけではなくて、その元に数百のフォーマルな、あるいは法的拘束力のある、あるいは政治的な合意がぶら下がっているわけですね。ですから、これは、多国間の軍縮のアーキテクチャーというのも、まさに様々な条約により、もっとより多くのいろんな合意を追求していくと、そういう本当

に大きなパッケージの取組であるというふうに見るべきかなというふうに思っております。

○参考人(川崎哲君)

何か、核兵器禁止条約ではなくてFMCTというような見方をするというのはいろんな意味で誤りだというふうに思います。政府がそういうふうに言っているということではありませんけれども、そういうふうな議論の仕方を周知するのは良くないと。

今、秋山参考人のお話にもありましたけれども、今日私がプレゼンテーションした重要なメッセージは、既存の条約というのはたくさんあって、その組合せをどういうふうに最大限で力を出していくかと、そういうことでありました。

ですので、核兵器禁止条約が核兵器はなくさなければいけないという大きな方向性を出すと、そして、NPTにおいてそれは核兵器保有国もきちっと約束をすると、その上の各論部分で、じゃ、核分裂性物質どうするのかということでFMCTがあり、FMCTがすぐに条約という形にならないのであれば、その条約の手前の部分のモラトリアムであるとか政治宣言で対応すると、そういう全体パッケージで我々議論していく必要があるし、政府にもそういう全体パッケージで議論していただく必要があると、そういうことだろうと思います。

○高木真理

もう時間がないので質問は以上とさせていただきますけれども、ジェンダーについての言及があって、被爆すると本当に女性など弱い者に被害が出るという視点、大切だと思いました。この委員会が国会としては大変珍しく男女同数の委員会になっていまして、こういう場で先生たちの意見を聞いたことは大変有意義だったと思っています。

どうもありがとうございました。